

令和4年8月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和4年8月10日（金）午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員（農業委員）

1番	和田 守央	◎	2番	釜谷 弘	◎	3番	佐藤 正幸	×
4番	中谷 一民	○	5番	畑 昌男	○	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

（農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	×	紀見	森本 芳克	○	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画（案）の決定について  
 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第3号 農地法第4条の規定による許可申請について  
 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

傍聴人 なし

(開会)

事務局 ただいまから令和4年8月農業委員会総会を開催します。  
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。

会長 ー会長挨拶ー

議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。  
議席番号1番 和田 守央委員  
議席番号2番 釜谷 弘委員を指名します。  
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について)

事務局 議案第1号について議案書を基に説明

議長 議案第1号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 議案第2号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

中谷委員 ●提出番号1番  
営農の安定を図るため、規模の拡大により、農業に精励すると思われ、適当と考える。

森口委員 ●提出番号2番  
問題なし。

●提出番号3番  
現在、荒地であるが、草刈り等により果樹の栽培は可能であり、妥当である。

●提出番号4番(高野口町下中、巖峨谷分)  
問題なし。

池田委員 ●提出番号4番(高野口町大野分)  
問題なし。

畑委員 ●提出番号5番  
実兄は遠方に居住し耕作不可となっており、適切な処遇と思い

ます。

議長

議案第2号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第2号について許可することにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

(議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について)

事務局

議案第3号について議案書を基に説明

議長

担当委員より調査結果の報告をお願いします。

釜谷委員

●提出番号1番

現況は水田となっているが、県道より1.5m低い土地となっており、大雨となった場合は水没となり大きな被害となるおそれがある。今後は嵩上げを行い、畑とし果樹園として利用するのが適当と思います。

佐藤委員

●提出番号2番

問題ありません。

議長

議案第3号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第3号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

(議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局

議案第4号について議案書を基に説明

議長

担当委員より調査結果の報告をお願いします。

畑委員

●提出番号1番

譲渡人の高齢及び後継者も無いことから、土地売却の意思が固く適切かと思われる。

また、譲渡人は他にもぶどう園の耕作者を探していることから、今後何らかの形で協力できれば。

佐藤委員

●提出番号2番

以前から遊休化しており、転用に問題ありません。

●提出番号3番

隣接する宅地建物の前にあり、問題ありません。

議長

議案第4号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第4号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。

令和4年8月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長（会長）	池田 泰子	Ⓜ
	署名委員	和田 守央	Ⓜ
	署名委員	釜谷 弘	Ⓜ